

環境報告書

2023 年度

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)



発行日 2024 年 7 月 1 日



株式会社昭和羽前建設工業

1. 組織の概要

(1) 事業所名：株式会社昭和羽前建設工業

(2) 代表者氏名：代表取締役 甘木 英寿

(3) 資本金：20,000,000 円

(4) 沿革：昭和 44 年 10 月

昭和 51 年 12 月

平成 15 年 10 月

平成 15 年 10 月

平成 27 年 7 月

平成 29 年 12 月

創業 解体工事を主として活動

羽前産業より株式会社昭和羽前建設工業に社名変更

産業廃棄物処分業許可取得

新港リサイクルセンター開業

みちのく EMS 取得（本社・新港リサイクルセンター）

仙台新港エコタウン 24 第二工場開業

第二工場開業に伴い、新港リサイクルセンターを仙台新港エコタウン 24 第一工場に改名、各事業所で提供する業務の見直しを実施

(5) 事業の規模

事業所名	本社	仙台新港エコタウン	
		24 第一工場	24 第二工場
適用規格	みちのく EMS（第3版）	みちのく EMS 優良産廃処理業者用規格 初版	
所在地	仙台市青葉区昭和町 二丁目 27	仙台市宮城野区港 三丁目 8 番 9	仙台市宮城野区仙台港北 二丁目 10 番 17
事業内容	建設業、土木業 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業	産業廃棄物中間処理業	産業廃棄物中間処理業
売上高 2023年8月決算	14 億	1.6 億	3.4 億
従業員数	30 名	7 名	16 名
敷地面積	41.6 m ²	2,588.78 m ²	5,634.98 m ²
延床面積	41.6 m ²	22.68 m ²	1,317.02 m ²

※太枠内、エコアクション 21 相互認証適用範囲

(6) 許認可一覧と処理能力

産業廃棄物処分業 許可番号 05420010196 仙台市
有効期限 令和 6 年 3 月 15 日～令和 10 年 9 月 30 日

仙台新港エコタウン 24 第一工場の許可品目と処理能力

一次破碎	木くず	112 t /日
	繊維くず	96 t /日
粉碎機 B	木くず	67.2 t /日
移動式	がれき類	360 t /日
切断	廃プラスチック類	2.4 t /日
	繊維くず	7.2 t /日
破碎	金属くず	0.128 t /日
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.872t/日
	廃プラスチック類	8.64kg/日

仙台新港エコタウン 24 第二工場の許可品目と処理能力

2 軸破碎	廃プラスチック類	39.0t/日
	紙くず	33.4t/日
	木くず	61.4t/日
	繊維くず	13.4t/日
	ゴムくず	58.1t/日
	金属くず	126.1t/日
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	111.7t/日
	がれき類	165.1t/日
破碎 (コンガラ)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1,112t/日
	がれき類	1,658t/日
	破碎 (廃石膏ボード)	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	32.0t/日
破碎溶融固化	廃プラスチック類	0.80t/日
圧縮	廃プラスチック類	8.06t/日
	紙くず	9.86t/日
	繊維くず	8.75t/日
	金属くず	7.22t/日

一般廃棄物処分業 (第一工場) 許可番号 仙台市(R4 環廃事)指令第 1 号

有効期限 令和 4 年 5 月 9 日～令和 6 年 3 月 31 日
一次破碎 木くず 112 t /日
二次破碎
粉碎機 B 木くず 67.2 t /日

(7) 中間処理施設の種類及び処理能力

施設の種類	仙台新港エコタウン第一工場	仙台新港エコタウン第二工場
破碎施設	旭機械 二軸剪断機 AW-55 木くず 112t/日(8時間) 繊維くず 96t/日 粉碎機 B 横型粉碎機 HM1000-W 木くず 67.2t/日 日立建機 自走式クラッシャ HR320G-5 がれき類 360t/日 中村総合研究所 FLC-11 金属くず 0.128t/日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 1.872t/日 廃プラスチック類 0.864t/日	中山鉄工所 NE250J ジョークラッシャー方式 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1,112.0t/日 がれき類 1,657.6t/日 渡部工業 RECOM400 4軸破碎・分離方式 廃石膏ボード 32.0t/日 リョーキ HB-70E 2軸剪断型破碎方式 廃プラスチック類 39.07t/日 紙くず 33.49t/日 木くず 61.39t/日 繊維くず 13.40t/日 ゴムくず 58.04t/日 金属くず 126.13t/日 がれき類 165.19t/日 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 111.62t/日
切削施設	東海機器 KSA-M21 廃プラスチック類 2.4t/日 繊維くず 7.2t/日	
溶融施設		YAMANAKA RE-E502 電熱ヒーター方式 廃プラスチック類 0.80t/日
圧縮施設		サンモア X-30 油圧圧縮方式 廃プラスチック類 8.06t/日 繊維くず 8.75t/日 紙くず 9.85t/日 金属くず 7.20t/日

(8) 処理実績(単位: t)

処理場	種類	2021	2022	2023
仙台新港エコタウン 24 第一工場	産業廃棄物中間処理量(自社)	1,563	1,239	1,017
	産業廃棄物中間処理量(他社)	7,246	9,180	7,434
	一般廃棄物処理量(他社)	6.12	5	6
	合計	8,815	10,424	8,457
仙台新港エコタウン 24 第二工場	産業廃棄物中間処理量(自社)	4,662	3,647	2,729
	産業廃棄物中間処理量(他社)	37,561	35,171	30,013
	合計	42,223	38,818	32,741

小数点以下切り捨て

(9) 処理フロー図

別紙参照

(10)最終処分の場所、方法及び処理能力

仙台新港エコタウン 24 第一工場

最終処分先の番号	事業場の名称	所在地	処分方法	施設の処理能力
0423005189	オガワエコノス	宮城県大和町	圧縮固化固化燃料	69.84 t/日
140004746	野村興産(株)イトムカ鉱業所	北海道北見市	埋立	103.159 m ³
05420010196	昭和羽前建設工業 仙台新港エコタウン第一工場	宮城県仙台市	破碎 (燃料充却)	112 t/日

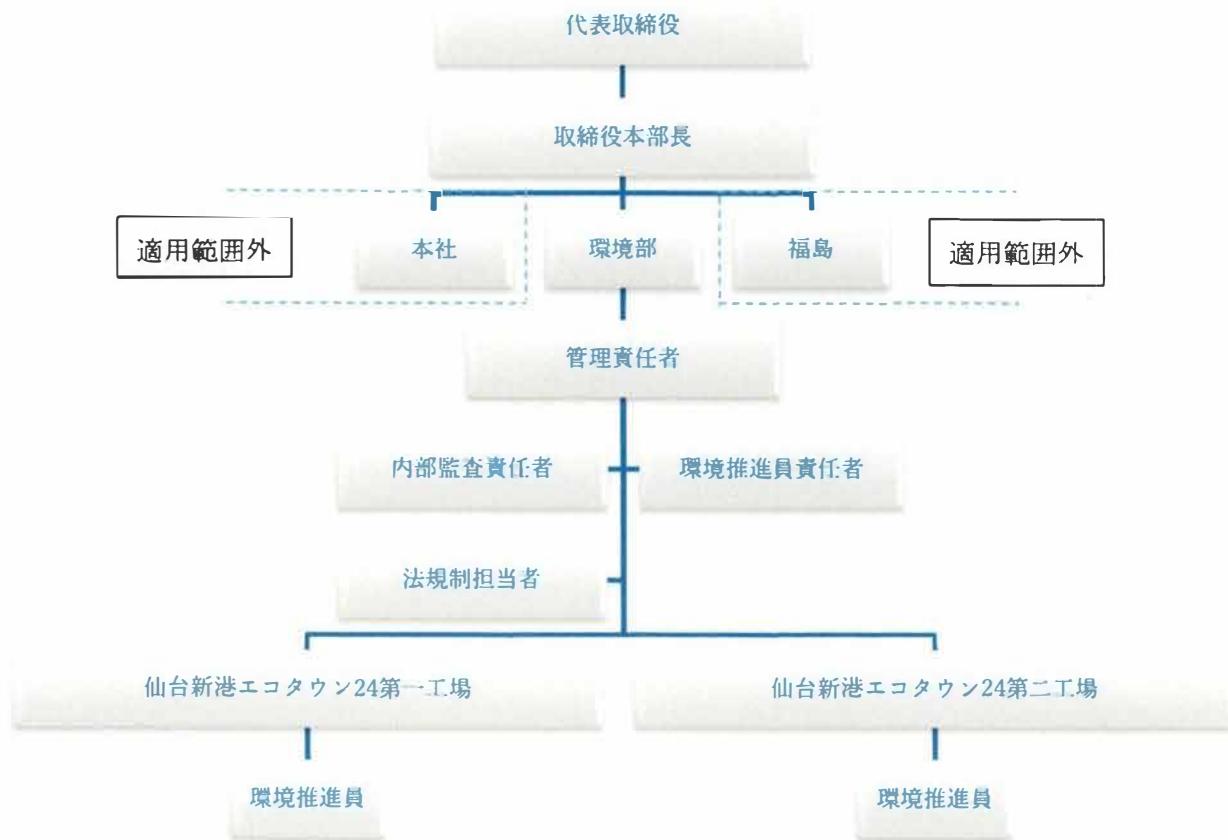
仙台新港エコタウン 24 第二工場

最終処分先の番号	事業場の名称	所在地	処分方法	施設の処理能力
00443004971	財団法人宮城県環境事業公社	宮城県大和町	埋立	10,726.000 m ³
05440052901	仙台環境開発	宮城県仙台市	埋立	2,114,576 m ³
0448013674	矢本クリーンセンター	宮城県東松島	埋立	234,840 m ³
0638051331	ジークライト	山形県米沢市	埋立	2,300,000 m ³
0424002851	サニックス多賀城工場	宮城県多賀城市	破碎	300t/日
05620105707	中央環境開発	神奈川県横浜市	破碎	236.4t/日
01422105707		神奈川県愛甲郡	選別圧縮	166t/日
00329173183	エコテックワールド岩手	岩手県二戸市	破碎・選別・乾燥	48t/日
00920110459	祥和コーポレーション	栃木県栃木市	破碎	1,720t/日
05420010196	昭和羽前建設工業 仙台新港エコタウン第二工場	宮城県仙台市	破碎 溶融	1,112t/日 0.80t/日

(11)廃棄物の処理料金

単価表を参考に、処理委託廃棄物の内容により都度見積りを行う。

(12)環境活動の取組体制



担当者・連絡先 : 相澤 健太郎 (TEL:022-274-0553 FAX : 022-274-0771)

管理責任者 : 相澤 健太郎

内部監査 : 専務取締役 甘木 学

環境推進員責任者 : 相澤 健太郎 兼任

法規制 : 相澤 健太郎 兼任

2. 登録対象

(1) 登録内容

みちのく EMS 登録証

登録日：2022年4月1日

登録期限：2026年3月31日

登録番号：19006

(2) 登録範囲

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物並びに一般廃棄物の収集運搬及び、産業廃棄物の処分(中間処理)、
一般廃棄物の処分

(3) 対象事業所

中間処理施設：仙台市宮城野区港3丁目8番9号 仙台新港エコタウン第一工場

仙台市宮城野区仙台港北2丁目10番17号 仙台新港エコタウン第二工場

3. 環境方針

環境方針

環境を考える解体とリサイクル

- 1 解体工事を通じて地域社会の再生及び発展に携わり、発生した産業廃棄物の中間処理を通じて循環型社会に貢献します。この事業活動を通して環境保護に取り組みます。
 - 施工現場等では近隣等に与える環境影響を減少するよう努めます。
 - (ア) 産業廃棄物の処理業務では再資源化率を向上させ、より環境に配慮した産業廃棄物の処理を実践します。
- 2 各業務に於いては汚染の予防を徹底し、関連する順守義務への適合を確実にします。
- 3 EMS の継続的な改善にて環境パフォーマンスの向上を確実にします。
- 4 環境保護活動を推進する必要性を認識し、省エネルギーと資源の有効活用に努めます。環境に配慮した製品を積極的に購入します。

令和3年4月1日



株式会社昭和羽前建設工業
代表取締役 甘木 広志

4. 環境目的・環境目標（3か年）

目標	工場	基準 2020年度 2020年4月 ～ 2021年3月	目標			部門 責任者	実施事項(日程含む)	必要な資源	達成 期限	達成確認 評価方法
			2021年度 2021年4月 ～ 2022年3月	2022年度 2022年4月 ～ 2023年3月	2023年度 2023年4月 ～ 2024年3月					
CO2排出量の削減 <small>削減率目標 2021年度15%削減 2022年度37%削減 2023年度50%削減</small>	第1工場	288,456.4	288,192.0	287,879.5	287,591.0	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】【各工場共通】 年度の削減目標(既報) 見直しなど実施の実績(既報)	マンナンス費用 人件費 ナガル費用	中期	ハマーマンス評価表にて評価
	第2工場	319,462.8	319,169.8	318,823.8	318,504.4	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】【各工場共通】 年度の削減目標(既報) 見直しなど実施の実績(既報)	環境部の費用 分別スペース	中期	ハマーマンス評価表にて評価
廃棄物排出量目標(袋)の削減 <small>削減率目標 2021年度2袋削減 2022年度3袋削減 2023年度5袋削減</small>	第1工場	125.0	113.7	123.0	122.0	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】【各工場共通】 分別・資源ごみと見えるごみ 等について使用する	環境部の費用 分別スペース	中期	ハマーマンス評価表にて評価
	第2工場	132.0	120.1	130.0	129.0	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】【各工場共通】 スプリンクラーによる洒水・雨水 【第2工場】 ハイワイヤーの活用	環境部の費用	中期	ハマーマンス評価表にて評価
水の使用量の削減 <small>削減率目標 2021年度25ml 2022年度30ml 2023年度35ml</small>	第1工場	3,300.0 ml	3,024.5 ml	3,299.0 ml	3,298.5 ml	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】 【第1工場】 スプリンクラーによる洒水・雨水 【第2工場】 ハイワイヤーの活用	環境部の費用	中期	ハマーマンス評価表にて評価
	第2工場	1,521.5 ml	1,394.3 ml	1,520.5 ml	1,520.0 ml	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】 【第1工場】 雨過後の池地 洗浄の削減目標 【第2工場】 分別の削減 排水本量基に分別施設の普及 (既定の差別化) 空廻の削減目標	環境部の費用 洗浄の費用	中期	ハマーマンス評価表にて評価
再資源化率 <small>目標率目標 2021年度25%増加 2022年度35%増加 2023年度45%増加</small>	第1工場	96.3%	88.7%	97.3%	97.8%	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】 【第1工場】 雨過後の池地 洗浄の削減目標 【第2工場】 分別の削減 排水本量基に分別施設の普及 (既定の差別化) 空廻の削減目標	環境部の費用 洗浄の費用	中期	ハマーマンス評価表にて評価
	第2工場	83.0%	76.5%	84.0%	84.5%	環境本部部長 [統括] 取締役 統括部長 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 統括部長	【3ヶ月先】 【第1工場】 雨過後の池地 洗浄の削減目標 【第2工場】 分別の削減 排水本量基に分別施設の普及 (既定の差別化) 空廻の削減目標	環境部の費用 洗浄の費用	中期	ハマーマンス評価表にて評価

5. 実績と具体的活動の評価

目標	工場	目標	結果	評価
CO2 総排出量の削減 基準年から 2021 年度 0.1%削減 2022 年度 0.2%削減 2023 年度 0.3%削減	第 1 工場	287,591.0 kg-CO2/年	214,202.7 kg-CO2/年	達成 日本製紙の木質チップの使用量減少に伴い当社でも在庫調整が必要となり受入制限していたため受入れが減少した、また、飛散防止対策の理由で引き続き下半期も上半期の受入制限を継続する形となつたため全体的な稼働が制限され燃料消費も減少した。
	第 2 工場	318,504.4 kg-CO2/年	333,510.4 kg-CO2/年	未達成 酸化炭素の排出は目標設定基準値の 2020 年度よりも事業拡大に伴い稼働率が増加しているため未達成となった。
廃棄物排出量目標（袋）の削減 基準年から 2021 年度 1 枚削減 2022 年度 2 枚削減 2023 年度 3 枚削減	第 1 工場	122 枚	120 枚	達成 袋はいっぱいになるまで廃棄しないことと資源ごみは資源として分別した結果、達成できた。
	第 2 工場	129 枚	125 枚	達成 袋はいっぱいになるまで廃棄しないことと資源ごみは資源として分別した結果、達成できた。
水の使用量の削減 基準年から 2021 年度 0.5 m ³ 2022 年度 1.0 m ³ 2023 年度 1.5 m ³	第 1 工場	3,298.5 m ³	3,210 m ³	達成 粉塵対策の徹底を行いつつ、稼働を抑えた期間もあり結果目標を達成することができた。
	第 2 工場	1,520.0 m ³	3,107 m ³	未達成 粉塵対策のための散水行っているため大幅な未達成となった。年々、コンクリート処理ヤード 3 か所、建屋内の廃プラスチック 2 か所、計量場 2 か所と粉塵対策の強化に伴う増加が理由で大幅な増加となった。
再資源化率 基準年から 2021 年度 0.5%増加 2022 年度 1.0%増加 2023 年度 1.5%増加	第 1 工場	97.8 %	100 %	達成 分別された木くず、繊維くず、ガラス陶磁器くずの（廃蛍光管）なので再資源化率は 100%を達成することができた。
	第 2 工場	84.5 %	91.1 %	達成 出事業者に分別廃棄のお願いを長年実施してきた結果、分別での受入れが進み再資源化率の向上に貢献できた。

6. 今後の課題

目標	工場	基準 2023年度 2023年4月 ～ 2024年3月	目標			部門 責任者	実施事項(日程含む)
			2024年度 2024年4月 ～ 2025年3月	2025年度 2025年4月 ～ 2026年3月	2026年度 2026年4月 ～ 2027年3月		
CO2総排出量の削減 基準年から 2024年度0.1%削減 2025年度0.2%削減 2026年度0.3%削減	第1工場	214,202.7 kg-CO ₂ /t	213,988.5 kg-CO ₂ /t	213,774.3 kg-CO ₂ /t	213,560.1 kg-CO ₂ /t	環境事務部 【統括】 常務取締役 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 第2環境部長	【各工場共通】 設備の維持管理（修繕） 効率的な業務の実施（処理） 2025年度内 第1工場の破碎機の入替 第2工場のRPFの製造、プラスチック粉砕機の導入
	第2工場	333,510.4 kg-CO ₂ /t	333,176.9 kg-CO ₂ /t	332,843.4 kg-CO ₂ /t	332,509.9 kg-CO ₂ /t		
廃棄物排出量目標 (袋)の削減 基準年から 2024年度1枚削減 2025年度2枚削減 2026年度3枚削減	第1工場	120.0 枚	119.0 枚	118.0 枚	117.0 枚	環境事務部 【統括】 常務取締役 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 第2環境部長	【各工場共通】 分別（資源ごみと燃えるごみ） 袋いっぽいまで使用する
	第2工場	125.0 枚	124.0 枚	123.0 枚	122.0 枚		
水の使用量の削減 基準年から 2024年度0.5mf 2025年度1.0mf 2026年度1.5mf	第1工場	3,210.0 mf	3,209.5 mf	3,209.0 mf	3,208.5 mf	環境事務部 【統括】 常務取締役 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 第2環境部長	【第1工場】 スプリンクラーによる節水洗水 【第2工場】 ハイワッシャーの活用
	第2工場	3,107.0 mf	3,106.5 mf	3,106.0 mf	3,105.5 mf		
再資源化率 基準年から 第1工場 緩慢 第2工場 2024年度0.5%増加 2025年度1.0%増加 2026年度1.5%増加	第1工場	100.0% %	100.0% %	100.0% %	100.0% %	環境事務部 【統括】 常務取締役 【実行責任者】 第1工場 環境部長 第2工場 第2環境部長	【第1工場】 廃棄物の減底、設備の維持管理、効率的な破碎（2025年以降） 【第2工場】 分別の徹底、排出事業者に分別廃棄の推奨（料金の差別化）、設備の維持管理、RPFの製造（2025年度以降）
	第2工場	91.1% %	91.6% %	92.1% %	92.6% %		

排出係数

軽油：2.62

ガソリン：2.29

電気：0.577

ガス：2.29

※算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧※令和5年12月12日更新(令和6年1月16日一部修正) (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev3.pdf)

※仙台市ガス局 都市ガスについて <https://www.gas.city.sendai.jp/top/natural-gas/05/index.php>

電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) – R4年度実績 – R5.12.22 環境省・経済産業省公表、R6.7.19一部追加・更新(https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r06_denki_coefficient_rev6.pdf) ダイワハウス工業

7. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し評価の結果、違反は無かった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟は無かった。

順守評価の実施記録は次ページの通り。

法律その他の規制一覧表				承認	評価者
対象	仙台新港エコタウン 24 第一工場	評価日	2023年6月21日	2023/6/21	2023/6/21
調査更新日:2023年4月1日					
順守義務	適用条件	実施事項		評価	指摘・備考
廃棄物 処理法	中間処理施設の営業許可	仙台市長に届け出、許可申請		✓	
	施設の運営 木くず、繊維くず、カラスくず及び陶磁器 保管用量以下の保管であること	木くず:処理前 836.409t 処理後 512.47t 疊:処理前 20.2 m ³ 処理後 8 m ³ 蛍光管:処理前 4.8 m ³ 処理後 200L ドラム缶:3 本 保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ(縦横 60cm以上) 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生		✓	
	指定廃棄物の受入	委託処理契約書の締結(排出事業者と)		✓	
	産業廃棄物 木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器 一般廃棄物 木くず	マニフェストの返送状況 B2 票(排出業者に送付)、C2 票(収集運搬業者に送付) D 票(排出業者に送付)、E 票(排出業者に送付) C1 票(処分業者保存)		✓	
	特定家庭用機器 テレビ(液晶・プラズマ含)、エコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機	指定業者による廃棄		✓	
	小型家電 リサイクル法	小型電子機器 パソコン、携帯電話、テレビ(液晶含)、CDプレーヤー等	指定業者による廃棄	✓	
	プラスチック資源 循環促進法	廃プラスチックの廃棄	分別廃棄		
優良廃棄物 処理業者制度運用 マニュアル	優良廃棄物処理業者 認定	みちのく EMS の維持(相互) 公開情報の確認による処分状況の確認		✓	
オフロード 法	バックホウの使用	・適合証明・平成 18 年 4 月施行前販売証明・「2011 年規制」新車規制で平成 23 年 10 月以降		✓	
フロン排出 抑制法	エアコン付きバックホウの使用	簡易点検 点検記録の保管		✓	
	エアコンの使用	年1回の点検実施 点検記録の保管		✓	
消防法	少量危険物の貯蔵・取扱の基準:第 2 石油類 灯油等:1000	指定数量以下の保管(灯油)		✓	
	指定可燃物の貯蔵・取扱の基準:木材加工品及び木くず:10m ³ 以上等	消防長(消防署長)に届け出 ・指定可燃物の貯蔵・取扱時の管理		✓	
	高圧ガス 保安法	転倒防止		✓	
計量法	トラックスケール(40t)	校正・点検		✓	
仙台市 産業廃棄物 処理施設 維持管理 基準	囲い等	立入防止・施錠		✓	
	表示	受入品目の表示、処理能力の表示		✓	
	飛散・流出防止	飛散防止ネットの設置、油水分離槽の設置		✓	
	悪臭防止	悪臭防止対策		✓	
	騒音振動粉じん防止	間仕切り、集塵機の設置		✓	
	衛生害虫の防止	防虫剤等の散布		✓	
	火災発生の防止	消火器設置、貯水槽、散水機等の点検整備		✓	
	事故の防止	循環監視、点検		✓	
	異常事態時の措置	緊急事態の対応手順の整備		✓	
	使用道路の安全確保	工場周辺の使用道路の清掃		✓	
	搬入時の産業廃棄物 の確認	受入時の受人物の確認		✓	
	作業時間	作業時間の決定 8 時~17 時		✓	
	維持管理計画の作成	設備の点検計画の作成		✓	
公害防止協定(仙台市)	集水栓の設置	集水栓の設置、維持管理		✓	
出荷基準	油水分離槽の設置	油水分離槽の設置、維持管理		✓	
道路交通法	出荷先の要望の順守	処理物の出荷基準(顧客受け入れ基準)の順守状況		✓	
労働安全 衛生法	車の使用	車検、違反のないこと		✓	
	危険を伴う作業	適切な保護具の着用		✓	
	最大荷重1t以上の フォークリフトの運転業務	フォークリフト運転技能講習 特定自主検査、月例、始業前点検の実施、ヘルメット着用		✓	
クレーン等安 全規則	クレーンの使用	定期点検、始業前点検の実施		✓	

粉塵障害 防止規則	粉塵作業	集塵機、防塵マスクの着用	✓	
--------------	------	--------------	---	--

法律その他の規制一覧表

対象	仙台新港エコタウン 24 第二工場	評価日	2023年6月21日	承認	評価者
				2023/6/21	2023/6/21
					

調査更新日:2023年4月1日

順守義務	適用条件	実施事項	評価	指摘・備考
廃棄物 処理法	中間処理施設の営業許可	仙台市長に届け出、許可申請	✓	
	施設の運営 木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器、コンガラ 魔プラスチック類、紙くず 鉄くず、がれき類、アスファルト 保管用量以下の保管であること	木くず:処理前 5.2 m ³ 処理後 10.4 m ³ 繊維くず・魔プラスチック類:処理前 80 m ³ 処理後 40.4 m ³ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず:処理前 21 m ³ 処理後 16.2 m ³ コンクリートくず:処理前 682.4 m ³ 処理後 846.5 m ³ アスファルト:処理前 10 m ³ 処理後 5 m ³ 紙くず・魔プラスチック類、紙くず 魔プラスチック類、紙くず 鉄くず、がれき類、アスファルト	✓	
	指定破棄物の受人	委託処理契約書の締結(排出事業者)	✓	
	産業廃棄物 木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器、コンガラ 魔プラスチック類、紙くず 鉄くず、がれき類、アスファルト	マニフェストの返送状況 B2 票(排出業者に送付)、C2 票(収集運搬業者に送付) D 票(排出業者に送付)、E 票(排出業者に送付) C1 票(処分業者保存)	✓	
家電 リサイクル法	特定家庭用機器 テレビ(液晶、パラボラ型)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機	指定業者による廃棄	✓	
小型家電 リサイクル法	小型電子機器 パソコン、携帯電話、テレビ(パルコマ)、CDプレーヤー等々	指定業者による廃棄	✓	
プラスチック資源 循環促進法	廃プラスチックの廃棄	分別廃棄	✓	
優良産廃 処理業者制度 運用マニュアル	優良産廃処理業者 認定	みちのく EMS の維持(相互) 公開情報の確認による処分状況の確認	✓	
オフロード法	バックホウの使用	・適合証明・平成 18 年 4 月施行前販売証明・「2011 年規制」新車規制で平成 23 年 10 月以降	✓	
フロン排出抑 制法	エアコン付きバックホウの使用	簡易点検 点検記録の保管	✓	
	エアコンの使用	年1回の点検実施 点検記録の保管	✓	
消防法	少量危険物の貯蔵・取扱の基 準: 第 2 石油類 火油等: 1000 m ³ 以上等	指定数量以下の保管(火油)	✓	
	指定可燃物の貯蔵・取扱の基 準: 木材加工品及び木くず: 10m 3 以上等	消防長(消防署長)に届け出 ・指定可燃物の貯蔵・取扱時の管理	✓	
	高圧ガス保 安法	高圧ガスボンベ使用 内容積 24 以下ボンベやコンプレッサ ー内ボンベなどは除く	転倒防止	✓
計量法	トラックスケール(40 t)	校正・点検	✓	
仙台市 産業廃棄物 処理施設維 持管理基準	匂い等	立ち入り防止・施錠	✓	
	表示	受入品目の表示、処理能力の表示	✓	
	飛散・流出防止	飛散防止ネットの設置、油水分離槽の設置	✓	
	悪臭防止	悪臭防止対策	✓	
	騒音振動粉じん防止	間仕切り、集塵機の設置	✓	
	衛生害虫の防止	防虫剤等の散布	✓	
	火災発生の防止	消防器設置、貯水槽、散水機等の点検整備	✓	
	事故の防止	爆発監視、点検	✓	
	異常事態の措置	緊急事態の対応手順の整備	✓	
	使用道路の安全確保	工場周辺の使用道路の清掃	✓	
	搬入時の産業廃棄物の確認	受入時の受人物の確認	✓	
	作業時間	作業時間の決定 8 時～17 時	✓	
	維持管理計画の作成	設備の点検計画の作成	✓	
公害防止協 定(仙台市)	集水井の設置	集水井の設置、維持管理	✓	
	油水分離槽の設置	油水分離槽の設置、維持管理	✓	
出荷基準	出荷先の要領の順守	処理物の出荷基準(顧客受け入れ基準)の順守状況	✓	
道路交通法	車の使用	車検、違反のないこと	✓	
労働安全衛 生法	危険を伴う作業	適切な保護具の着用	✓	
	最大荷重1t以上のフォークリフトの 運転義務	フォークリフト運転技能講習 特定自主検査、月例、始業前点検の実施、ヘルメット着用	✓	
クレーン等 安 全規則	クレーンの使用	定期点検、始業前点検の実施	✓	

粉塵障害防 止規則	粉塵作業	集塵機、防塵マスクの着用	✓	
--------------	------	--------------	---	--

8. 内部監査・外部監査の報告

① 内部監査

実施日：2023年12月15日

範囲：仙台新港エコタウン第一工場、第二工場

チーム編成：内部監査員2名 ※みちのくEMS内部監査員養成講座修了

結果報告：改善事項1件

② 外部審査

実施日：2024年1月24日

範囲：仙台新港エコタウン第一工場、仙台新港エコタウン第二工場

更新審査

結果報告：不適合0件 改善事項0件 観察事項0件 推奨事項0件

9. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

全体評価

システムの構築は、全般的にスムーズに運用され、現時点では見直す点は無い。2024年度も継続し、環境負荷低減に向けて推進する事。

見直し評価

現在の活動を継続していく。

10. コミュニケーション

産業資源循環協会仙台支部主催クリーン活動 10月23日

仙台市ごみ拾いボランティア交流会 6月15日

苦情なし

以上